

# 目指すべきエゾシカ対策への取組 ～地域に根ざした体制づくり～

北海道森林管理局 上川南部森林管理署

森林官 妻藤 庄史  
浦田 剛

占冠村 林業振興室



(左から浦田さん、妻藤さん)

## 1 はじめに

本発表では、占冠村の概要とエゾシカ対策の経緯、上川南部森林管理署と占冠村が連携したエゾシカ対策の具体的な取組、現在実施中の新たな取組、今後に向けた考察について報告します。

## 2 地域の概要

### ① 占冠村の概要

占冠村は北海道の中心部(図1)に位置し、面積は571.31km<sup>2</sup>で、東京23区よりやや小さい程度の広さです。人口は1,196人(平成26年10月末現在)で、村内にはJR石勝線占冠駅、道東自動車道占冠ICがある他、国道274号線、国道237号線、道道136号線が通り、札幌・帯広・旭川を結ぶ交通の要所となっています。産業は酪農、畜産が主体の農業と、林業、観光業です。観光の見所には雲海が有名なトマムリゾートや、ラフティングや紅葉が楽しめる赤岩青巖峡等があります。

土地区分は、国道や道道等の道路沿いに農地や宅地等がある他はほぼ森林で、森林率は94%にのびります。また森林の9割は国有林で、国有林との関係が非常に深い地域です。

### ② 地域のエゾシカ問題

北海道では近年、エゾシカの個体数増加と農林業被害が問題となってきました。

北海道庁によると、北海道西部地域のシカの生息数は10年あまりの間に3倍にも増えました。(図2)

占冠村においても目撃数は平成23年にかけて増加傾向にあり、村内における牧草の被害は多い年で1,400万円に達しています。



図1 占冠村位置図

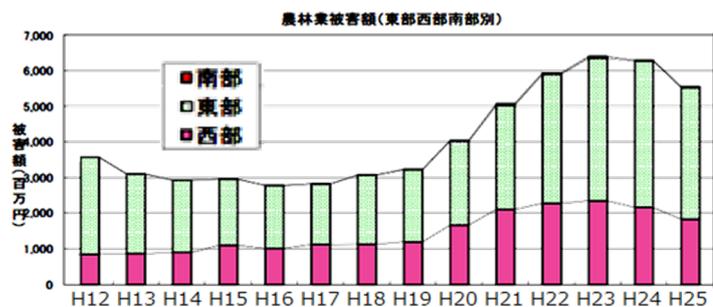
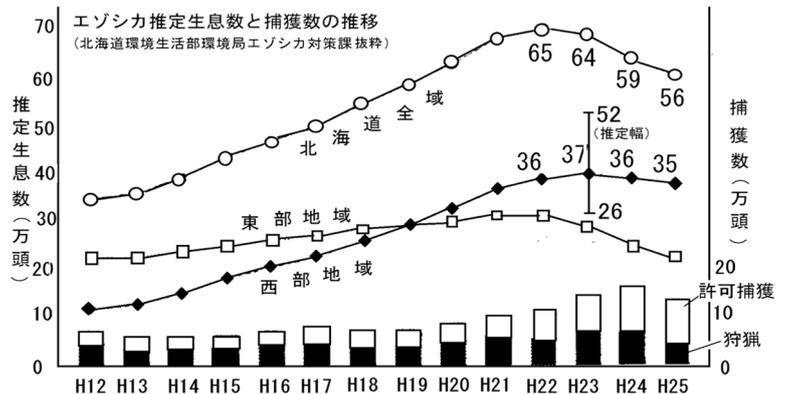


図2 北海道西部流域のシカ生息数

### 3 取組の経過

#### ① 国有林の取組

国有林はこれまで、捕獲環境の安全確保や利便性向上、捕獲機会の確保の観点からエゾシカ対策に取り組んできました。安全確保の取組としては、狩猟パトロールを実施することで入林時の危険性の排除を行っています。また、狩猟の利便性向上を図る取組として、局内各署で個々に行っていた入林承認にかかる手続を一元化する全道一括入林承認を行っています。このほか、捕獲機会の確保の取組として、要望に応じ林道除雪を行っています。

上川南部森林管理署でも管内の狩猟パトロールを行うとともに、占冠村からの要望に応じ、平成23～24年度に林道除雪を行いました。

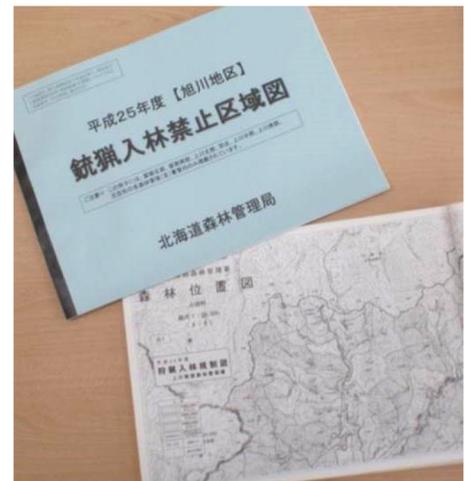


図3 全道一括入林承認

#### ② 占冠村の取組

占冠村は、平成22年度の北海道エゾシカネットワーク事業を契機として、エゾシカ対策協議会を設立、その中でエゾシカ対策基本構想(図4)を策定しました。さらに、道内で先進的にエゾシカ研究をしている酪農学園大学と連携協定を結ぶなどして、地域が主体となる自立したエゾシカ保護管理体制に向けて取り組んできました。エゾシカ対策基本構想の主眼は被害対策と資源活用の一体化であり、それを具現するために「エゾシカのモニタリング」「捕獲環境の整備」「有効活用の促進」を行うこととしています。

まず、エゾシカのモニタリングとしては、持続可能な資源利用や生物多様性保全のため、定量的・科学的な調査にもとづく生息状況や農林業被害の実態把握を行っています。占冠村ではセンサス調査とテレメトリ調査を行っています。

センサス調査は、一定のコースから見えたシカを数えます。日没前、日没後にそれぞれおこない、生息数の指標とするほか、日夜の行動変化をモニターしています(図5)。

テレメトリ調査は、生け捕ったエゾシカに発信機をつけて放ち、その電波から、エゾシカの行動を追跡するものです。発信器にはGPSが搭載され、衛星とインターネットを通じて、ほぼリアルタイムでエゾシカの動きを把握できます。この調査によって季節毎の移動や、昼夜の行動パターン



図4 エゾシカ対策基本構想



図5 センサス調査の様子



図6 テレメトリ調査の結果事例

を読み取ることができました。(図 6)

次に有効活用の促進についてです。占冠村では、エゾシカを食肉として活用するため、野生獣の解体加工施設(図 7)を作り、平成 24 年春から供用を始めました。施設で加工されたエゾシカやヒグマの製品は、主に飲食店向けの注文販売やネット販売により、村内はじめ広く道内外へ販売しています。

最後に捕獲環境の整備について説明します。

平成 25 年度までの猟期の狩猟においては、北海道で計画された狩猟の拡大政策に基づき不特定多数の狩猟者を受け入れてきました。占冠村が計画する夏の駆除活動も、報償費をつけ、村外からも人を呼ぶなど、粗放的に人手を増やす措置を講じてきました。



図 7 占冠野生獣解体加工施設  
『ジビエ工房「森の恵み」』

### ③ 連携の背景

上記の対策により、エゾシカの捕獲数は倍増し、牧草被害も減りました。図 8 に示すとおり、エゾシカの捕獲数は平成 23 年に一旦のピークを見ています。しかしながら、その後シカが警戒を増して捕獲しづらくなり、平成 24 年以降の捕獲数はピーク時の半分にとどまっています。センサス調査の結果では、エゾシカの生息数は 10 km あたり 50 頭程度であり、北海道西部の当面目標である、平成 12 年の 2 倍値と比較し、いまだ高い水準にあります。農業被害は今は減っていますが、依然深刻な水準にあり、捕獲を続けられなければ、再び増加する懸念もあります。

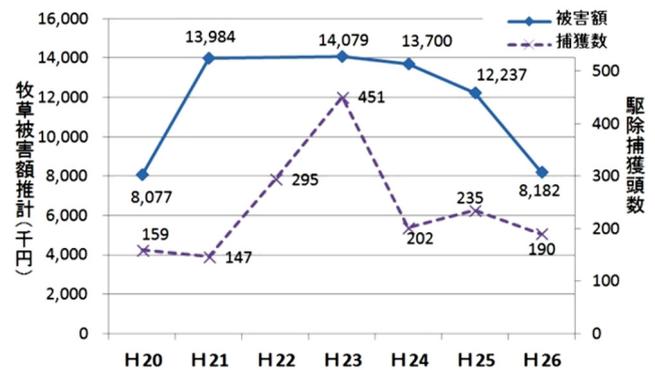


図 8 占冠村のエゾシカによる牧草被害の推計額と駆除捕獲数の推移

このように、従来型の狩猟による捕獲圧を高めることで、一定の効果は見られるものの、このままでは立ち行かなくなると思われます。捕獲頭数を管理していくための制度や、エゾシカの生態に即した手法の開発が急がれます。また、それにあたっては、これまで目が届かなかった森林内で、調査や捕獲を展開しなければなりません。こうなると、役場とハンターだけではなく、研究機関や森林管理者も巻き込んでゆく必要があります。占冠村と国有林の連携の取組にはこうした背景があります。

## 4 連携事例

### ① シャープシューティング

銃で撃たれて逃げたシカは、俗にスレジカと呼ばれる警戒心の強い個体になってしまいます。このスレジカ化を防ぐ対策として、餌付けで誘引したシカの群れを一網打尽にするためのシャープシューティングという手法があります。あらかじめ待機小屋を建てておき、餌をまいてエゾシカを誘引し、群れの出方をモニターします。そして頭数がちょうど良い頃合いで狙撃します。占冠村では 3 か年にわた



図 9 シャープシューティングの実施状況

りこの技術の試験をしました。

試験を通じての結果では、捕獲作業にかかる時間、命中率、安全性などに利点がみられました。一方、餌の誘引効果が不確かである、日中に頭数が出ず捕獲作業に至らない、射撃のタイミングを計ることが難しいなど、課題も明らかとなりました。

## ② モバイルカリング

モバイルカリングとは、林道を巡回する車両を利用した銃によるエゾシカの管理捕獲です（図 10）。森林管理者が林道の通行等を管理することで安全で効果的な捕獲環境を整備でき、また地域の一般のハンターを活用できるという特徴があります。釧路方面の道有林で実績を上げているこの手法について、技術の普及と課題、環境の違いによる問題点等を検討するため、平成 25 年度に林野庁の補助事業の一環として、占冠村内の国有林で実証試験を行いました。

実施に当たっては、占冠村、道立総合研究機構、酪農学園大学が企画・全体調整・事業の検証を行い、北海道森林管理局と上川南部森林管理署が連携して、国有林内に実施場所を確保しました。捕獲は委託を受けた地元の猟友会が担当しました。使用路線はダム管理や間伐事業等で使用されており、事業者との調整が不可欠であることから、関係者による現地検討会や事業者への説明、打合せを重ね、綿密に調整を図りました。

モバイルカリングの実施結果は表 1 のとおりです。先に挙げた実施体制に基づく緊密な連携により、事業は円滑に実施できました。しかしながら、シカの誘引が進まず、捕獲数は低迷しました。多雪、低シカ密度地域での課題と改善の方向が明らかになりました。今後は少数のシカを着実に捕獲するため、越冬地調査や、塩やデコイをまじえた誘引手法の開発、実施部隊の編成を整理していく必要があります。

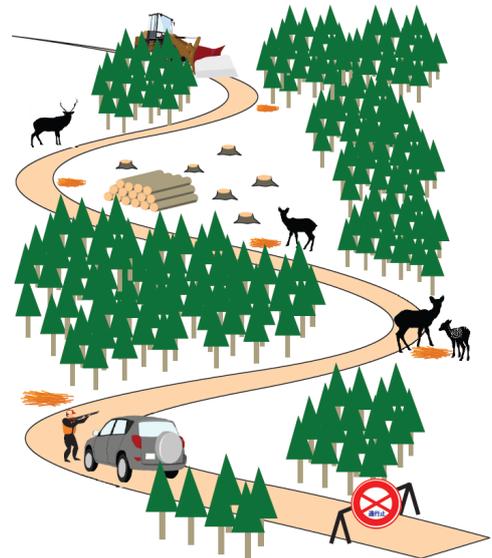


図 10 モバイルカリング概念図



図 11 モバイルカリング実施体制組織図

表 1 モバイルカリング実施結果

林野庁補助事業(双珠別のみ)	
捕獲個体数	4
延べ目撃個体数	16
1日あたり捕獲数	0.4
捕獲率(捕獲個体数/目撃個体数)	0.25
捕獲成功率(捕獲回数/目撃回数)	0.33

## ③ 占冠村猟区

猟区とは鳥獣保護法の枠内で域内の狩猟を独自に管理する仕組みです。北海道森林管理局や占冠村において可能性調査事業を行った結果、村が設定者となり「占冠村猟区」がスタートしました。

占冠村猟区の組織図を図 12 に示します。猟区管理運営委員会は占冠村のほか、上川南部森林管理署、

学識経験者・猟友会・観光協会などで構成されています。猟区管理者は占冠村が担い、上川南部森林管理署と協議の上、入林箇所を決定します。入猟者に対してはガイドを同行させ、安全かつ高い捕獲成功率を目指しています。

猟区の設定に関する重要なポイントは次の2点です。一つ目は村が猟区管理者となり、関係機関と連携することで、全ての捕獲活動を計画的に管理できることです。二つ目

は猟区管理運営委員会に森林管理署が加わることで、事業との調整が円滑になるとともにエゾシカの調査捕獲に対して積極的に参加していく枠組みができたことです。このように、猟区運営を軸にエゾシカを取り巻く関係機関が、一致協力する仕組みを作っていきます。



図 12 占冠村猟区運営体制の組織図

## 5 考察

### ① 国有林について

これまでの上川南部森林管理署の連携事例にあつては、森林施業と捕獲作業の調整に関わることが、モバイルカリングや猟区などの新しい取組のなかで、円滑な事業の実施に資することが示されました。占冠村の94%を占める森林のなかでエゾシカの個体数調整を行っていくには広大な森林の管理者である森林管理署が積極的に連携することが重要となります。また、計画段階などにおいて捕獲事業と森林施業を連携させることで、より効率的なエゾシカ対策が可能になるとも考えられます。

### ② 占冠村について

占冠村は、最前線の行政機関として、森林管理署や道庁・各種研究機関との連携を通じて、野生動物管理に必要な勢力の結集を実現しました。今後も、村が地域のエゾシカ対策の中心として主体的に取り組んでゆきます。また、各種の連携をつなぐ窓口としての役割も担ってゆきたいと考えています。

## 6 最後に

本発表で、これまでの村と署の連携が改めて整理できました。

このように、国有林と地域行政が目的に向けて視点を近づけていくことは、今後、ますます重要になると感じます。

### ※資料の引用元

図 2 北海道環境生活部環境局エゾシカ対策課資料

図 7 榊森のかりうどホームページ

図 10 モバイルカリング実施マニュアル ver24.0